

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 平成27年6月25日(木) 午前9時13分開議

2 場 所 第一会議室

3 出席委員

委員長	市川恵一
副委員長	伊東英一
委員	高木健
委員	山中啓之
委員	箕輪信矢
委員	木村みね子
委員	織原正幸
委員	諸角由美
委員	山口栄作
委員	二階堂剛
委員	田居照康
委員	平林俊彦

4 正副議長

議長	大井知敏
副議長	張替勝雄

5 出席事務局職員

事務局 長	染谷 稔
議事調査課 長	大谷 昇
庶務課 長	小川 弘
庶務課 専門監	加藤 万里子
庶務課 主幹	板花 倫子
議事調査課 長補佐	原島 和夫
議事調査課 長補佐	川野 康仁
議事調査課 長補佐	松井 幸一
議事調査課 主幹	加藤 尚美
議事調査課 主幹	平川 正憲
議事調査課 主任主事	日野 裕介

6 会議に付した事件

- (1) 最終日の日程について
- (2) 平成27年9月定例会会議予定表について
- (3) 閉会中の所管事務調査について
- (4) その他

7 会議の経過及び概要 議 事
傍 聴 員 大塚健児議員、中田京議員

市川恵一委員長

では、これより議会運営委員会を開催します。

まず、(1)最終日の日程についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

議事調査課長

おはようございます。

お手元に配付の平成27年6月定例会最終日議事予定表により説明をさせていただきます。

まず、開会后、諸般の報告といたしまして全国市議会議長会からの表彰等の伝達がございます。去る6月17日に開催されました全国市議会議長会の総会におきまして、表彰規程に基づき、議員在職40年以上で小沢暁民議員が、議員在職20年以上で中田京議員及び末松裕人議員がそれぞれ特別表彰の栄に浴されております。また、大井知敏議長並びに小沢暁民前議長に対し、全国市議会議長会評議員として会議運営に尽力されたこととして感謝状が贈呈されております。その後、祝辞は城所正美議員団副団長が、謝辞は小沢暁民議員に行っていただく予定でございます。

次に、去る6月16日に松戸市選挙管理委員及び同補充員の選挙を実施いただきましたが、当選された委員4名、補充員4名にそれぞれ当選の告知を行い、全員から承諾を得られた旨の報告がございます。その後、議事に入り、日程第1、議案第4号から第6号までの3件を一括議題とし、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決は、議案第4号、松戸市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、松戸市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、松戸市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3件を一括して諮る予定でございます。

次に、日程第2、請願第1号から第4号までの4件を一括議題、教育環境常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決は2本にわけまして、1本目で請願第1号、ゆきとどいた教育を推進するために30人以下学級をもとめる請願を、2本目で請願第2号、特別なニーズを持つ子どもたちのために支援員増員をもとめる請願、請願第3号、林間学園の保護者負担を軽減するための補助をもとめる請願及び請願第4号、教育施設の整備をもとめる請願の3件を採決いたします。なお、請願第1号から第4号につきましては、委員会で不採択とすべきものと決定したことから、昨年同様、本会議では不採択とすべきものとの委員長報告に対して賛否を諮るのではなく、本請願に対しての賛否を諮ることとなります。つまり、本請願に賛成する方は起立していただくようになりますので、よろしくお願いいたします。

次に、意見書に係る議員提出議案の審議となりますが、会派間での調整がなされる中で、2件の取り下げがあり、計7件となっております。

まず、日程第3では、議員提出議案第1号から第6号までの6件を一括議題、提案理由の説明、議長発議により質疑及び委員会付託省略、討論、採決となります。提案理由の説

明者につきましては、先ほどの幹事長会議で、議員提出議案第1号を高橋妙子議員、第2号を二階堂剛議員、第3号を同じく二階堂剛議員、第4号を宇津野史行議員、第5号をDELI議員、第6号を城所正美議員と決定しております。採決については3本に分けて、1本目で第1号、沖縄県名護市辺野古沖への米軍基地建設工事の中止を求める意見書、第2号、MV-22オスプレイのハワイ墜落事故をうけて、陸上自衛隊木更津駐屯地をオスプレイの整備拠点としないよう求める意見書及び第3号、雇用の安定を求める意見書の3件を、2本目で第4号、安全保障関連法案の廃案を求める意見書及び第5号、中谷元防衛大臣の憲政史上最悪の暴言に抗議し、罷免を求める意見書の2件を、3本目で、第6号、農林水産業における輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書をそれぞれ採決いたします。

次に、日程第4、議員提出議案第7号、地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の見直しを求める意見書を議題とし、提案理由の説明となりますが、説明者につきましては、先ほどの幹事長会議で城所正美議員と決定いただいております。動議により質疑、委員会付託及び討論を省略し、採決となります。なお、動議提出者につきましては、順番で、10番、岩瀬麻理議員にお願いすることになります。

次に、日程第5、議員提出議案第8号、松戸市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、提案理由の説明となりますが、本件は、各会派幹事長連名により提案されるもので、提案理由の説明者は幹事長会議にて杉山由祥議員と決定いただいております。動議により質疑、委員会付託及び討論を省略し、採決となります。なお、動議提出者につきましては、順番で、11番、大谷茂範議員にお願いすることになります。

次に、日程第6で議員の派遣についてを、さらに日程第7で所管事務の継続調査の許可についてを諮りまして、今期定例会は閉会となります。なお、討論につきましては、配付した一覧表のとおりで、一般議案が3名、請願が1名、議員提出議案が2名の合計6名の方から通告がございました。

市川恵一委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明ですが、請願のところだけ注意をしていただければと思います。皆様によくお伝えいただければと思います。会派に属していない今日傍聴されております議員につきましては御了解いただければと思います。

ただいまの説明でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

なければ、さよう決定をいたします。

次に、(2)平成27年9月定例会会議予定表についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

議事調査課長

お手元の平成27年9月定例会会議予定表案については、議長と相談をさせていただき、市長と協議した結果の案です。会期は9月1日から9月30日までの30日間を予定しております。

それでは、9月定例会会議予定表に沿って説明をさせていただきます。

請願、陳情の提出期限は8月21日（金曜日）の正午となっております。議案の説明予定日は8月24日（月曜日）で、午前が公明党と松政クラブ、午後が日本共産党、市民力、清松会と市民クラブ、社民・無所属クラブという形で予定をしております。

招集告示日は8月25日（火曜日）、一般質問の通告は8月25日（火曜日）から8月27日（木曜日）の正午まででございます。議会運営委員会が8月31日（月曜日）午前10時、招集日は9月1日（火曜日）午前10時、一般質問は9月2日、3日、4日、7日、8日の5日間となります。常任委員会の開催は9月9日が総務財務常任委員会、11日が健康福祉常任委員会、14日が教育環境常任委員会、15日が建設経済常任委員会となります。

なお、総務財務常任委員会の開催日につきましては、本来ですと一般質問が全部終了し、休会日を挟んだ翌日の9月10日となりますが、9月定例会には市長から議長に対しまして9月10日の外務省及び松戸市主催による駐日外交団視察ツアー開催について、日程調整並びに当日開催予定の昼食交流会への出席依頼があったことから、通常会期の中で調整を諮り、9月9日とさせていただいておりますので、御了承願いたいと存じます。なお、ツアーの開催趣旨についてでございますが、駐日外交団、平成26年度は千葉市のほうで行われたわけなんです、米国を初め27カ国が参加し地方を訪れまして関係者との意見交換や企業、観光、文化施設等を訪問することで当該地域や地方自治体への理解を深めるとともに、訪問先における企業や市民等との幅広い交流を図ることとされております。

次に、決算審査特別委員会についてでございます。予定表に戻りまして、9月8日に正副議長及び議会選出監査委員を除く40名で決算審査特別委員会を設置し、正副委員長の互選を行います。常任委員会による分科会方式で、16日、健康福祉分科会、17日、教育環境分科会、18日、建設経済分科会、連休明けの24日、総務財務分科会の開催となります。なお、総務財務分科会を4日目に開催いたしますのは、歳入を通告制としておりますので4日目に開催いたすものでございます。さらに、28日に決算審査特別委員会の全体会の開催となります。

調整日を経て、最終日が9月30日を予定してございます。

予定表については以上ですが、決算審査特別委員会の詳細の説明につきましては8月31日に開催予定の議会運営委員会の席で改めまして説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

市川恵一委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

なければ、さよう決定をさせていただきます。

次に、（３）閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本委員会の閉会中における所管事務の特定調査事項として

- （１）議会の運営に関すること
- （２）議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること
- （３）議長の諮問に関すること

以上申し上げました事項を継続調査事項として決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

御異議がないようですので、さよう決定いたします。

次に、（４）その他ですが、私のほうから１件お諮りしたいことがございます。

前回の議会運営委員会でしたか、議長より予算、決算に係る討論時間について協議をしていただきたいとの旨の申し出がございましたので、これにつきまして協議をしてまいりたいと思います。また時間が少し余るようでしたら、そのほか、議会運営委員会に寄せられております懸案事項についても多少協議をしたいなというふうに思っておりますが、その協議の日時につきまして少し皆様と打ち合わせをさせていただきたいんですけれども、議長がいらっしゃる日ということで、一応こちらのほうで組ませていただいた二つほど案を出させていただいたんですが、皆様の御都合をお聞きしたいんですけれども、７月６日（月曜日）もしくは１５日（水曜日）、両方とも午前中というふうに考えておりますが、皆さんの御都合はいかがでしょう。

〔日程調整〕

高木健委員

市川恵一委員長。予算、決算の討論時間について議論をしたいということなのですが、今回のときは各会派から意見を持ち寄って意見交換をするという形で考えていらっしゃるのでしょうか。

市川恵一委員長

そうですね。

高木健委員

だったら9月議会までに。7月の6日なり15日なりで決着をしてしまえと、そういう話ではないんでしょうか。

市川恵一委員長

いや、ある程度話が煮詰まって結論が出るような状況になれば、議長からの諮問ですので、ある程度の結論をお返ししたいなと思っております。もしお話がまとまらないとか、ちょっとまだ熟さないなということであれば、それはまたもう一度……。

高木健委員

持ち寄った意見をもう一度会派に持ち帰って。

市川恵一委員長

一応、今回は会派の御意見もお持ちいただきたいということで考えております。

二階堂剛委員

すみません、参考までにもしわかればなんですけど。討論で一番長い時間、あるいは一番短い時間って今わかりますか。議論する上で。

高木健委員

そうですね、過去の予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の討論時間がわかれば。

二階堂剛委員

議論しやすいですよ。出された議案が多分長いというのが出る気がするのです。

高木健委員

あと、それとですね、市川恵一委員長。予算審査特別委員会や決算審査特別委員会の中で、審査の場については質問のみにとどめ、要望などについては討論に回してほしいと、要望は全て討論に回すことによって予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の時間短縮に協力してほしいというようなことで打診を受けた覚えがあるんですけども、そちらとの整合性というのはどうなるのかということも含めて御検討をいただければと思うんですが。

市川恵一委員長

それも当日協議いただきたいと思いますので。

高木健委員

はい。

議事調査課長

二階堂剛委員がおっしゃられた件につきましては、各会派のほうへ配らせていただきますので、資料を。

二階堂剛委員

よろしくお願いします。

市川恵一委員長

それでは、7月15日、午前10時からということで御集合いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかに事務局のほうから何かございますでしょうか。

議事調査課長

撮影について報告をさせていただきます。

まず、表彰伝達式の模様を議会事務局職員が撮影をさせていただきますので御了承願いたいと存じます。また、秘書課から市長の発言の模様を撮影したい旨の許可申請が提出されておりますので、これも併せて御了解願いたいと存じます。

市川恵一委員長

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長散会宣告

午前9時31分

委員長 署名欄	市川恵一
------------	------